

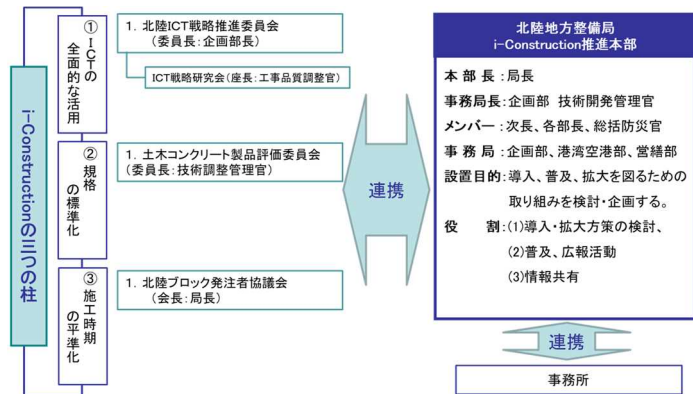
扱い：配布後解禁  
令和4年5月23日  
記者発表

## 北陸地方整備局 i-Construction 推進本部会議 i-Construction の令和4年度実施方針を決定

北陸地方整備局では、平成28年2月に「北陸地方整備局 i-Construction 推進本部会議」を設置し、i-Construction の現場への導入や地方公共団体及び業界団体への普及活動の推進に取り組んでいます。令和4年度は、5月16日(月)に第1回推進本部会議を開催し、「i-Construction」の3本柱である「ICTの全面的な活用」、「規格の標準化」、「施工時期の平準化」について、令和4年度の実施方針を決定しました。



開催状況



### ～令和4年度の新たな取り組み～

- ① ICT土工（1,000m<sup>3</sup>未満）を新設  
小規模な現場においても小型のマシンガイダンス（MG）バックホウによるICT施工が可能
- ② ICT構造物工を新設  
橋台橋脚、基礎工、擁壁工を対象に、3次元計測技術を用いた出来形管理が新たに可能
- ③ 小規模を除く全ての詳細設計業務において、原則BIM/CIMを適用
- ④ 営繕設計業務で、発注者指定によるBIM導入を実施

### その他の取り組み

#### I. ICT技術の全面的な活用

##### 1. ICT活用工事の実施方針

###### (1) ICT土工

- ・発注者指定型【継続】  
本官発注工事と土工量10,000m<sup>3</sup>以上の分任官発注工事。
- ・施工者希望Ⅱ型【対象の拡大】

土工量 10,000m<sup>3</sup> 未満は全て施工者希望Ⅱ型で発注。なお、土工量 1,000m<sup>3</sup> 未満の工事は、ICT土工（1,000m<sup>3</sup> 未満）として発注。

(2) ICT舗装工

・発注者指定型【継続】

5,000m<sup>2</sup> 以上の本官発注工事、またはアスファルト舗装A等級工事。

・施工者希望Ⅱ型【継続】

5,000 m<sup>2</sup>未満の分任官発注工事で、現道交通(乗り入れを含む)の影響を受ける工事。

(3) ICT河川浚渫工【継続】

・対象は河川浚渫工(バックホウ浚渫船)を含む工事。

(4) ICT地盤改良工【継続】

・対象は路床安定処理工、表層安定処理工、固結工(中間層混合処理工)、固結工(スラリー攪拌工)を含む工事。

(5) ICT法面工【継続】

・対象は植生工、吹付工、法枠吹付工を含む工事。

(6) ICT舗装工(修繕工)【継続】

・対象は切削オーバーレイ工事。

(7) チャレンジ砂防プロジェクト (ICT砂防・ほくりく) 本運用【年度内】

・対象は発注規模(土工量・金額)に関わらずICT建機での施工が困難で、かつUAV/レーザスキャナ測量による施工効率・安全性の向上を図ることが出来る工事。(施工者希望Ⅱ型で発注)

(8) ICT浚渫工(港湾関係)【継続】

・対象は水路測量を伴う浚渫工事。

(9) ICT基礎工(港湾関係)【継続】

・対象は基礎捨石、捨石均しを含む工事。

(10) ICTブロック据付工(港湾関係)【継続】

・対象は消波ブロック工、根固ブロック工、被覆ブロック工を含む工事。

(11) ICT本体工(港湾関係)【継続】

・対象はケーソン据付(ウインチ方式)を含む工事から、モデル工事(ケーソン据付自動化による施工)として実施。

(12) ICT海上地盤改良工(港湾関係)【継続】

・対象は床掘工・置換工を含む工事。

2. ICT活用のための講習会・研修等

・北陸ICT戦略推進委員会(整備局、事務所、自治体、業団体)で分担連携し、参加者のレベルやニーズにあわせた各種講習会、見学会等を企画開催。【継続】

3. 監督・検査官研修

・発注者(自治体を含む)を対象としたICT活用工事の監督検査研修等を開催するとともに、自治体主催のICT講習会等へ整備局職員を派遣するなど、職員の養成や自治体への支援拡大を図る。【継続】

4. BIM/CIMについて

・令和5年度からの本格運用に向け、令和4年度は、BIM/CIMモデル事業(12事業)の他、橋梁、トンネル、河川構造物(樋門・樋管)、ダム等の大規模構造物のBIM/CIM活用業務成果がある場合は、BIM/CIM適用対象工事とし、大規模構造物以外でもBIM/CIM活用業務成果がある場合

は、全てBIM/CIM活用工事とする。【継続】

- ・ BIM/CIMの活用、普及について、BIM/CIMモデル事業（「信濃川大河津分水路改修事業」を含む12事業）において、設計から施工、維持管理までの事業全体を通して3次元データを活用し、令和5年度までのBIM/CIM原則適用に向け取り組みを推進する。【継続】
- ・ ICT活用の推進を図るため、UAV等を用いた3次元公共測量、土工・舗装工の3次元設計を推進する。【継続】
- ・ 地元企業の参入拡大の取り組みとして、簡易（特別）型を活用した概略・予備設計等の発注及び、要求事項（リクワイアメント）の選択項目数の緩和（2項目以内）は引き続き実施し、地元企業の技術力向上を図る。【継続】
- ・ 伏木富山港（新湊地区）中央ふ頭再編整備事業において、BIM/CIMを活用。【継続】

## II. 全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化）

- ・ プレキャスト製品の適用拡大を図るため、令和3年7月に評価指標及び配点案を標準化し、設計時の総合評価手法を北陸地整が全国に先駆けて試験的に運用。評価指標と配点案は、「北陸地方のプレキャストコンクリート製品活用事例」に収録。【継続】
- ・ 新たな評価指標と配点案を用いてプレキャスト製品の適用検討、施工を実施し、将来的な「プレキャスト一括採用試行工事」に向けた検証を実施。【継続】
- ・ プレキャスト製品の三次元データをパーツ化し、HP等に公表することにより、設計業務委託等における三次元設計を加速化させ、BIM/CIMの取り組みの推進に向けて検討。【継続】

## III. 施工時期の平準化について

- ・ 債務負担行為（ゼロ国含む）、繰越制度の活用、早期発注及び発注サイクルの見直し等により、工事、業務において以下の目標達成を図る。  
（工事）ブロック目標である平準化率0.8以上【継続】  
（業務）3月納期15%以下、第4四半期納期35%以下【継続】

以上

【問い合わせ先】国土交通省北陸地方整備局 TEL：025-280-8800（代） 企画部 技術管理課長 猿子 求（内線 3311） 港湾空港部 事業計画官 宮丸 克巳（内線 6204）
--